

# 半期報告書

(第12期中) 自 平成19年7月1日  
至 平成19年12月31日

株式会社アガスタ

東京都港区三田二丁目21番6号

(E02972)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	2
3.	関係会社の状況	2
4.	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1.	業績等の概要	3
2.	生産、受注及び販売の状況	4
3.	対処すべき課題	5
4.	経営上の重要な契約等	5
5.	研究開発活動	5
第3	設備の状況	6
1.	主要な設備の状況	6
2.	設備の新設、除却等の計画	6
第4	提出会社の状況	7
1.	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	ライツプランの内容	7
(4)	発行済株式総数、資本金等の状況	7
(5)	大株主の状況	7
(6)	議決権の状況	8
2.	株価の推移	8
3.	役員の状況	8
第5	経理の状況	8
1.	中間財務諸表等	9
(1)	中間財務諸表	9
(2)	その他	22
第6	提出会社の参考情報	22
第二部	提出会社の保証会社等の情報	22

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月31日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社アガスタ
【英訳名】	AGASTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康二
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03（5440）6226
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03（5440）6226
【事務連絡者氏名】	管理本部 岩本 昌也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成19年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日	自平成18年 7月1日 至平成19年 6月30日
売上高 (千円)	2,451,358	2,482,407	3,806,145	5,798,540	7,381,314
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△39,606	10,530	167,305	△69,476	252,102
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	△39,871	19,512	97,038	△66,818	205,811
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	364,250	364,250	364,250	364,250	364,250
発行済株式総数 (株)	30,690	30,690	30,690	30,690	30,690
純資産額 (千円)	804,681	797,245	1,080,584	777,733	983,545
総資産額 (千円)	1,301,346	1,432,475	1,771,611	1,904,819	1,556,139
1株当たり純資産額 (円)	26,219.66	25,977.38	35,209.65	25,341.60	32,047.75
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△) (円)	△1,299.16	635.79	3,161.90	△2,177.22	6,706.16
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.9	55.7	61.0	40.8	63.2
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△120,589	507,247	39,022	△425,106	578,999
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△33,599	428	△5,179	△43,088	1,178
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	98,261	△486,660	100,000	681,601	△588,360
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	406,275	696,655	801,285	675,623	667,442
従業員数 (人)	32	28	28	36	27
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(4)	(1)	(15)	(—)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（人）	28（1）
---------	-------

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日）における世界経済は、原油価格の高騰や原料価格の上昇、米国のサブプライム問題による世界的な株価下落の影響等の不安材料があり、先行きは不透明であります。このような状況のなか、中古車の海外輸出についてはロシアやアラブ首長国連邦を中心に引き続き好調に推移しております。

当社におきましては、引き続き販売先の拡大に取り組んでまいりますとともに自社ヤードにおける販売車輛の点検、整備、洗浄といった品質管理を徹底し、顧客満足度の向上に務めております。売上高については、前事業年度に引き続きアジア向けの販売が堅調に推移し、さらに当初下期に計画していた売上が一部前倒しで上期に計上されたことにより、前年同期比153.3%となりました。販売台数につきましては、前々事業年度から実施した優良顧客選別施策及び1台当たりの粗利益が高いエリアへの販売に集中してきたことから減少傾向にありましたが、平成18年12月に開設した販売用ウェブサイト（PicknBuy24.com）による個人顧客向けの販売台数が増加し、その結果、当中間会計期間における自動車の販売台数は2,170台（前年同期比99.0%）となりました。販売台数がほぼ横ばいであったにもかかわらず、1台あたりの粗利益の増加に伴い売上総利益は増加し、前年同期比206.6%となりました。販売管理費については個人顧客向けの販売に関して広告宣伝費等が新たに発生した為に増加し、前年同期比121.3%となりました。この結果、当中間会計期間においては、売上高3,806百万円（前年同期比153.3%）、営業利益165百万円（前年同期は営業利益8百万円）、経常利益167百万円（前年同期は経常利益10百万円）、中間純利益97百万円（前年同期比497.3%）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、133百万円増加し、801百万円となりました。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、39百万円となりました。これはおもに売上債権の増加額216百万円、法人税等の支払額48百万円、たな卸資産の減少額135百万円及び税引前中間純利益167百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、5百万円となりました。これは敷金保証金の差入による支出（2百万円）及び有形固定資産の取得による支出（2百万円）によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、100百万円となりました。これは短期借入金の増加額100百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

該当事項はありません。

### (2)仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を仕入先分類別に示すと、次のとおりであります。

仕入先分類名	前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
テレビオークション オートオークション	1,043,723	91.8	2,259,511	216.5
中古車販売店等	434,127	214.7	532,861	122.7
大手自動車ディーラー	366,167	51.9	87,346	23.9
その他	40,860	96.0	127,665	312.4
合計	1,884,879	90.3	3,007,385	159.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は車両仕入価格によっております。

### (3)受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

#### (4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前年同期比 (%)
輸出合計 (千円)	3,785,875	161.0
国内販売 (千円)	20,270	15.5
合計 (千円)	3,806,145	153.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

( ) 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アジア	1,753,554	74.6	3,251,561	85.9
オセアニア	93,181	4.0	57,241	1.5
ヨーロッパ	335,242	14.3	270,968	7.2
アフリカ	62,250	2.5	184,815	4.9
その他	107,735	4.6	21,289	0.5
合計	2,351,964 (94.7%)	100.0	3,785,875 (99.5%)	100.0

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
NAZA GROUP OF COMPANIES	670,415	27.0	2,688,222	70.6
AUTO HUB ASIA PTE LTD	258,580	10.4	—	—
合計	928,995	37.4	2,688,222	70.6

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,760
計	104,760

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,690	30,690	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	30,690	30,690	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日～ 平成19年12月31日	—	30,690	—	364,250	—	470,650

#### (5)【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松崎 みさ	東京都港区	14,790	48.19
稲井田 有司	東京都港区	1,351	4.40
熊谷 正寿	東京都港区	500	1.63
沓澤 幸美	さいたま市南区	490	1.60
田中 郁恵	東京都渋谷区	415	1.35
鈴木 康二	東京都杉並区	410	1.34
大泉 勉	千葉県市川市	400	1.30
株式会社東京ウェルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	391	1.27
斎藤 美都子	愛知県名古屋市中区	360	1.17
野尻 佳孝	東京都港区	334	1.09
計	—	19,441	63.35

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,690	30,690	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,690	—	—
総株主の議決権	—	30,690	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

### ② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	56,500	50,800	35,000	42,750	37,100	36,400
最低 (円)	42,800	33,300	22,700	26,000	25,400	28,110

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		696,655		801,285		667,442	
2. 売掛金		73,917		249,380		20,265	
3. たな卸資産		476,642		508,284		643,353	
4. 前渡金		2,551		18,627		28,444	
5. 未収消費税等		94,302		98,421		96,005	
6. その他		34,700		62,010		62,395	
貸倒引当金		△1,823		△7,550		△3,550	
流動資産合計		1,376,945	96.1	1,730,459	97.7	1,514,355	97.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	8,002		7,846		6,826	
2. 無形固定資産		39,257		23,296		27,538	
3. 投資その他の資産		8,270		10,010		7,420	
固定資産合計		55,530	3.9	41,152	2.3	41,784	2.7
資産合計		1,432,475	100.0	1,771,611	100.0	1,556,139	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		25,572		25,737		32,103	
2. 短期借入金		500,000		500,000		400,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金		1,700		—		—	
4. 賞与引当金		3,781		6,841		5,009	
5. その他		104,176		158,448		135,480	
流動負債合計		635,229	44.3	691,027	39.0	572,594	36.8
負債合計		635,229	44.3	691,027	39.0	572,594	36.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		364,250	25.4	364,250	20.5	364,250	23.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		470,650		470,650		470,650	
資本剰余金合計		470,650	32.9	470,650	26.6	470,650	30.2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		△37,654		245,684		148,645	
利益剰余金合計		△37,654	△2.6	245,684	13.9	148,645	9.6
株主資本合計		797,245	55.7	1,080,584	61.0	983,545	63.2
純資産合計		797,245	55.7	1,080,584	61.0	983,545	63.2
負債純資産合計		1,432,475	100.0	1,771,611	100.0	1,556,139	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,482,407	100.0	3,806,145	100.0	7,381,314	100.0
II 売上原価		2,300,211	92.7	3,429,645	90.1	6,750,605	91.5
売上総利益		182,196	7.3	376,499	9.9	630,708	8.5
III 販売費及び一般管理費		173,616	7.0	210,576	5.5	376,410	5.1
営業利益		8,579	0.3	165,923	4.4	254,297	3.4
IV 営業外収益	※1	5,653	0.2	5,344	0.1	7,937	0.1
V 営業外費用	※2	3,702	0.1	3,962	0.1	10,133	0.1
経常利益		10,530	0.4	167,305	4.4	252,102	3.4
VI 特別利益	※3	9,184	0.4	—	—	5,999	0.1
VII 特別損失	※4	57	0.0	—	—	16,642	0.2
税引前中間（当期）純利益		19,657	0.8	167,305	4.4	241,459	3.3
法人税、住民税及び事業税		145		68,624		48,363	
法人税等調整額		—	145	1,641	70,266	△12,715	35,647
中間（当期）純利益		19,512	0.8	97,038	2.5	205,811	2.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△57,166	△57,166	777,733	777,733
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				19,512	19,512	19,512	19,512
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	19,512	19,512	19,512	19,512
平成18年12月31日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△37,654	△37,654	797,245	797,245

当中間会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	148,645	148,645	983,545	983,545
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				97,038	97,038	97,038	97,038
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	97,038	97,038	97,038	97,038
平成19年12月31日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	245,684	245,684	1,080,584	1,080,584

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△57,166	△57,166	777,733	777,733
事業年度中の変動額							
当期純利益				205,811	205,811	205,811	205,811
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	205,811	205,811	205,811	205,811
平成19年6月30日残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	148,645	148,645	983,545	983,545

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純 利益		19,657	167,305	241,459
減価償却費		6,892	5,644	13,782
貸倒引当金の増加額又 は減少額 (△)		△7,355	4,000	△5,628
賞与引当金の増加額又 は減少額 (△)		827	1,831	2,055
受取利息		△2,069	△736	△2,335
支払利息		3,702	3,962	10,133
固定資産除却損		57	—	6,672
為替差益		△49	—	△34
売上債権の減少額又は 増加額 (△)		353,489	△216,391	371,110
たな卸資産の減少額又 は増加額 (△)		140,285	135,069	△26,377
未収消費税等の減少額 又は増加額 (△)		△25,745	△2,416	△27,448
仕入債務の増加額又は 減少額 (△)		46,401	3,450	27,040
その他		△26,743	△11,851	△23,563
小計		509,348	89,869	586,865
利息及び配当金の受取 額		2,047	736	2,335
利息の支払額		△3,618	△3,163	△9,596
法人税等の支払額		△530	△48,419	△604
営業活動によるキャッ シュ・フロー		507,247	39,022	578,999

		前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△676	△2,589	△676
無形固定資産の取得に よる支出		△378	—	△478
敷金保証金の解約によ る収入		1,532	—	2,382
敷金保証金の差入によ る支出		△50	△2,590	△50
投資活動によるキャッ シュ・フロー		428	△5,179	1,178
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額又 は減少額 (△)		△485,000	100,000	△585,000
長期借入金の返済によ る支出		△1,660	—	△3,360
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△486,660	100,000	△588,360
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		15	—	—
V 現金及び現金同等物の増 加額又は減少額 (△)		21,031	133,843	△8,181
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		675,623	667,442	675,623
VII 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高	※	696,655	801,285	667,442

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>当社は、当中間会計期間において営業利益を8,579千円を計上いたしました。前々事業年度に53,490千円、前事業年度に64,464千円と継続して営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化・財務体質の改善を行っていく予定であります。</p> <p>1. 販売先国の法規制などによる販売台数の減少による大幅な売上高の減少に影響を及ぼさないために販売先エリアの分散及び新規販売エリアの拡大に努めます。</p> <p>2. 車輛仕入に関する運転資金について、主要取引銀行に対して短期借入金の当座貸越枠の継続を要請しており、当中間会計期間末時点においては800,000千円の当座貸越契約を締結しております。</p> <p>3. 輸出原価及び販売管理費に関して可能な限りコスト削減を図っており、当中間会計期間における販売管理費は前年同期比70.0%となりました。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>-----</p>	<p>-----</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)																				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>																				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	10～15年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～20年	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～4年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	建物	10～15年	構築物	4年	車両運搬具	2～4年	工具器具備品	4～20年	<p>(1)有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	建物	10～15年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～20年
建物	10～15年																						
車両運搬具	2年																						
工具器具備品	4～20年																						
建物	10～15年																						
構築物	4年																						
車両運搬具	2～4年																						
工具器具備品	4～20年																						
建物	10～15年																						
車両運搬具	2年																						
工具器具備品	4～20年																						
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>																				
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>																				
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>																				
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>																				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
		(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正 ( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>_____</p>	<p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,004千円</p> <p>2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 800,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 300,000千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,592千円</p> <p>2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 900,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 400,000千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,152千円</p> <p>2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 800,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 400,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,069千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,702千円</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 7,355千円</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 57千円</p> <p>5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,490千円 無形固定資産 5,402</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 736千円 為替差益 3,281千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,962千円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,052千円 無形固定資産 4,592</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,335千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 10,133千円</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 3,212千円</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 6,672千円 商品評価損 9,970</p> <p>5. 減価償却実施額 有形固定資産 2,974千円 無形固定資産 10,808</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)
現金及び預金勘定 696,655千円 現金及び現金同等物 696,655	現金及び預金勘定 801,285千円 現金及び現金同等物 801,285	現金及び預金勘定 667,442千円 現金及び現金同等物 667,442

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 7月 1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年12月31日）

該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成18年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年12月31日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年7月1日 至平成19年12月31日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 25,977.38円 1株当たり中間純利益 635.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 35,209.65円 1株当たり中間純利益 3,161.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 32,047.75円 1株当たり当期純利益 6,706.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
中間(当期)純利益(千円)	19,512	97,038	205,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	19,512	97,038	205,811
期中平均株式数(株)	30,690	30,690	30,690

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第11期)(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)平成19年9月28日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月29日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続的な営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年3月28日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。